

参考資料

資料提供済

平成 29 年 05 月 19 日	
連絡先	
健康福祉部子ども・家庭局	
少子化対策課	
担当者	青木 川端
電話	059-224-2304
FAX	059-224-2270
e-mail	shoshika@pref.mie.jp

6月は「みえの育児男子推進月間」です 男性の育児参画推進の取組にご参加ください！

県では、少子化対策の重点的な取組の一つである「男性の育児参画を推進する「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、父の日及び男女共同参画週間にちなみ、6月を「みえの育児男子推進月間」と位置付け、期間中さまざまな普及啓発等を展開します。

1 実施事業

(1) サンキュー育休キャンペーンの実施

職場や地域において男性の育休取得について理解が深まり、男性が育休を取得しやすい環境が広がるよう応援する取組として「サンキュー育休キャンペーン」を実施します。

① サンキュー育休トーク

知事が企業等を訪問し、実際に育休を取得した男性や上司や同僚の方々と意見交換を行います。

(実施予定時期：6月から8月 実施回数：3回程度)

② 「第4回ファザー・オブ・ザ・イヤ－in みえ」における「パパの育休」部門の新設

「第4回ファザー・オブ・ザ・イヤ－in みえ」において、育休を取得した男性のエピソードを募集する部門を設けます。

③ その他の取組

男性の育休取得について、①②の結果を含む実際の事例やデータなどを紹介し、男性の育休取得についてより知っていただくための小冊子を発行予定です。(2月発行予定)

(2) 父の日イベント「父の日 もっとパパを楽しもう」の開催

日時 6月18日(日・父の日) 10時00分から16時00分

場所 イオンモール鈴鹿 (鈴鹿市庄野羽山4丁目1-2)

内容 「みえの育児男子」の皆さんにご協力いただき、男性の育児参画の普及・啓発のための催しを実施します。企業やファザー・オブ・ザ・イヤ－受賞団体など「みえの育児男子プロジェクト」に関わっていただいた方々に企画段階から参画していただく初の企画となります。

(3)平成29年度第1回みえのイクボス養成講座の開催

日時 6月27日(火) 13時00分から14時30分

場所 万協製薬株式会社(多気郡多気町仁田725-1)

講師 NPO法人ファザーリング・ジャパン 安藤 哲也 氏

内容 昨年度「みえのイクボス同盟」を発足し、参加企業・団体が100を超えたところです。企業・団体が実施するイクボス養成を目的とした研修会への講師派遣を行う「イクボス養成講座」を開催します。

(4)第4回「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」募集開始

募集期間 6月1日(木)から8月31日(木)まで

募集内容 ひとりでも多くの皆さんに男性の育児参画について関心を持っていただくことを目的に、男性の育休取得にまつわるエピソード、男性の子育てに関わるエピソード、職場において部下の家庭と仕事の両立を応援する「イクボス」など、男性の育児参画に関わる様々なエピソードなどを募集します。多くの共感が得られた事例については表彰し、広く皆さまにご紹介します。

(5)「みえの育児男子親子キャンプ」参加者の募集開始

募集期間 6月1日(木)より7月31日(月)

募集内容 父親等が、自然の中で子どもとじっくりと向き合い、思いっきり遊び、さまざまな課題を解決することを通じて、子育てに対してこれまで以上に前向きに考え、取り組むようになっていただくことを目的としたキャンプの参加者を募集します。

※各事業の詳細については、事業の実施に合わせて随時発表いたします。

2 参考「みえの育児男子プロジェクト」

「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が積極的に育児に参画することを応援する取組です。